

相談支援サービスの内容

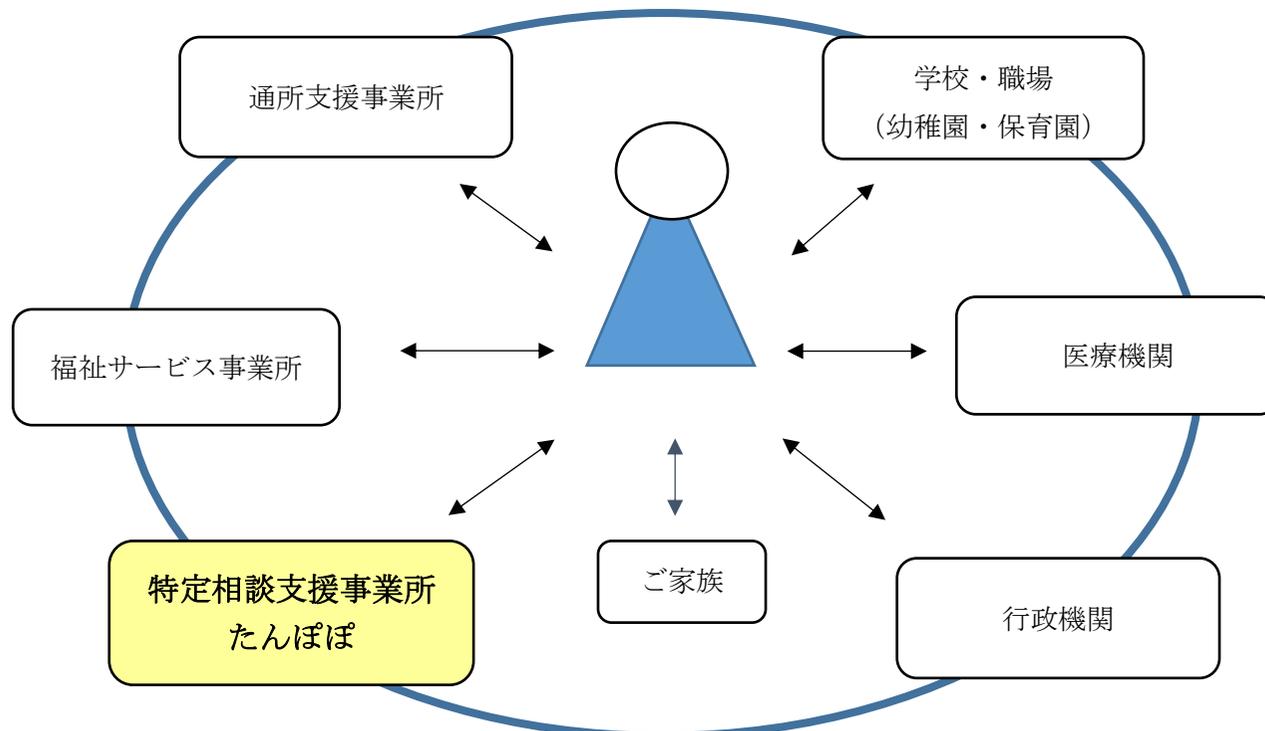
★サービス利用支援

相談受付
↓
初回面接
↓
サービス等利用計画案の作成
↓
受給者証申請（交付）
↓
（連絡調整）
サービス担当者会議
↓
サービス等利用計画作成

★継続サービス利用支援(モニタリング)

★サービス等利用計画の変更

★障害者支援施設への紹介



相談支援事業所（相談支援専門員）の役割

「チームづくり」

本人・家族を中心として、ニーズに対応した適切な支援を行うには、チームで取り組むことが必要です。

ニーズに沿った目的を効果的に達成するために、それぞれの力が分散することなく、それぞれの力を結集するチームワークのよさが求められます。

「相談支援事業所（相談支援専門員）」は、担当者会議やモニタリングを通して、関係機関との情報共有を行い、それぞれの場所での課題を整理し、連携・役割分担・協働しながら支援することで、質の高いサービス提供につなげていきます。

※ 当事業所は、「強度行動障害支援者養成研修」を受講した相談支援専門員を配置しています。



特定非営利活動法人 RyouikuCircle はなはな

特定相談支援事業所 たんぽぽ



ご利用可能日時

月～金曜日

午前 9 時から午後 5 時 30 分

土曜日は月 1 回程度 (不定)

休日：日曜、国民の休日

8/13～8/15、12/29～1/3

〒899-4354

鹿児島県霧島市国分姫城 3147 番地 1

電話：0995-73-5836

携帯①：070-1219-0674

携帯②：080-3001-9836

Email：tanpopo20150301@softbank.ne.jp

相談支援専門員： 徳永 本村
松木 室屋

利用者の願いや希望をたんぽぽのように根付かせ



可能性や才能を綿毛のように社会へ飛ばすようサポートしていきます。